



小栗キャップの News Letter

税理士法人オグリ 代表社員 小栗 悟

〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町 1-3 岐阜第一生命ビル 4F

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@otc-oguri.com <http://www.otc-oguri.com>

2014年5月1日(木)

社員と不協和音を起こしやすい言動

ちょっと気をつけたい会社の対応

従業員の就業状態において「問題社員」という言葉を聞いたことはありますか？自分勝手な行動等をして会社の秩序を乱し、職場に迷惑をかける人の事を指しています。一方で会社側の雇用に関して問題行動がみられる事があります。一概に雇用関係に響くとは限りませんが、多くの場合次のような行動は労使関係に不具合が生じやすいものです。全うな従業員は会社側の態度を見て嫌気がさして転職し、行き場のない人だけが残る等という事が無いように信頼関係を築く上で考えて行動したいものです。

日頃、次のような行動はないでしょうか。

- ① 採用日までに労働条件通知書等を用意していない・・・本来採用日には渡すべき書類であり、経営者の指示に従い仕事をする以上給与を含め、本人は労働条件を知っておきたいものです。
- ② 「様子を見ないとすぐ辞めるかもしれないから」と社会保険加入は試用期間後にしか加入させない・・・このような事は結構ありますが本人もなぜと思っても異議は唱えにくいものです。
- ③ 長時間労働や残業代未払い・・・始業の時間は決まっているが終業時間が曖昧な会社が見受けられます。無駄な残業はさ

せず、又無駄に残って残業代未払い等と思われるムードは無くしたいものです。

- ④ 就業規則中の従業員に厳しい内容の部分だけを取り上げる・・・会社側に都合の良いことを前面に出すともめやすいので制度はバランスを保ちながら運用したいものです。
- ⑤ 給与から控除するものは事前に知らせ、親睦会費や積立て等の天引きは協定が必要なものは書面にする等、遅刻欠勤などの控除は社内規定に記載しましょう。
- ⑥ 退職した人を悪く言う・・・自己都合退職した人を快く思えない事はあります。ただ今いる社員の前で非難めいた事を言うあまり気持ちの良いものではないので品格をも疑われる場合があります。

会社経営において法令遵守ばかりとはいかないことも多いものです。しかし守れない事を当然の事として社員に違法行為を奨励すると後で不都合な事態になると「会社の指示でやりました」というような事になりがちです。



賞罰は大事ですが褒めるのも叱るのも恣意的でなく、ルールに沿ってできれば良いですね。